

一級建築士

実施: 公益財団法人 建築技術教育普及センター

合格＝資格保持者ではありません。登録・交付の手続きを終えてはじめて名乗る／業務に使うことができます。
必要書類の様式・提出先・受付方法は都道府県や単位会で異なるため、下の公式ページで必ずご確認ください。

手続きの流れ

1. 免許登録が必要なことを確認する

一級建築士試験に合格しても、国土交通大臣の免許登録を受けなければ「一級建築士」として業務を行えません。免許登録の事務は指定登録機関である公益社団法人 日本建築士会連合会が行います（建築技術教育普及センターは登録業務を行いません）。

<https://www.jaiec.or.jp/shiken/1k/>

確認済み（2026/7/25）
2. 実務経験など免許登録の要件を満たす

一級建築士の免許登録には、学歴等に応じた所定の実務経験が必要です。要件は学校の種類・課程により異なるため、必ず公式でご確認ください。

<https://www.jaiec.or.jp/shiken/1k/>

確認済み（2026/7/25）
3. 指定登録機関へ免許登録を申請し、費用を納付する

必要書類をそろえて申請します。登録免許税60,000円と申請手数料28,400円が必要で、いずれも必ず申請者名で納付します。申請書類は現在お住まいの都道府県の建築士会へ提出します（対面・郵送・オンライン申請が可能）。実務経歴書・実務経歴証明書の提出も必要です。

<https://www.jaiec.or.jp/shiken/1k/>

確認済み（2026/7/25）

手続きの記録

申請書を提出した日		提出方法（窓口／郵送／オンライン）	
納めた金額の合計		追跡番号・受付番号	
登録証・免許証が届いた日		問い合わせ先の電話番号	

本シートは公式ページと照合して整理していますが、最新性・正確性を保証するものではありません。要件・金額・提出先は改定されることがあります。
お手続きの前に必ず各公式サイト・各都道府県／単位会でご確認ください。Qualor は登録手続きの代行や完了の保証、法的な判断を行いません。
発行: Qualor（qualor.net）／2026年8月28日 時点 <https://qualor.net/exams/ikkyu-kenchikushi>